

会派議員派遣報告書（別紙）

調査研究の活動報告

・地方分権改革の潮流について（講演概要）

国の政策としての地方分権が停滞している今、これまでの地方分権の検証を行うべき時である。財源の自由化、関与の削減が遅々としてではあるが、進んできたことで、どのような効果があったのか、自治体の仕事がやりやすくなったのか、住民の満足度が上がったのかを整理し、その効果・成果を住民に分かりやすく伝えることによって、更なる地方分権を進める原動力とする必要がある。2000年の地方分権改革法によって機関委任事務が廃止され、通達行政が終わったにも関わらず、集中改革プランによって自治体の定数削減を「国の助言」に従って進めるといったことがまかり通っているが、通達行政が終わった効果を活かし、自治体独自の政策力を発揮していくべきである。地方分権改革によって、「官僚が決めるよりも、地方議会が決めるようになって、暮らしやすくなった、まちが良くなった」と住民に思ってもらえているか、最終決定機関としての議会の力量も問われているところである。

・高齢社会の今後の展望（講演概要）

（現状分析部分を省略し、「これからの行政のあり方」についてのみ講演概要を記します）

- 定住自立圏構想のさらなる推進：中心市と周辺市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。推進に向けた総務省の財政措置は、①中心市及び周辺市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税） ②地域活性化事業債の充当（充当率90%、交付税参入率30%） ③外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税） ④民間主体の取組の支援に対する財政措置 ⑤個別の施策分野における財政措置 ⑥定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加。広島県内における中心市要件該当団体は広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、「中心市宣言市」はない。全国では87市。定住自立圏における取組例は、医療、福祉、教育、産業振興、環境、地域公共交通、ICTインフラ整備・利活用、交通インフラ整備、地産地消、交流移住等
- 地方中枢拠点都市による水平調整：（事例紹介）福岡市を中心とした都市圏戦略
- 都道府県による垂直保管：過疎法における都道府県代行制度、市町村から都道府県への事務委託。（事例紹介）鳥取県における連携共同、高知県「地域支援企画員」制度。
- 集約的都市構造化戦略：実現に向けた戦略は、・集住の推進 ・都市機能の集約立地の推進 ・高齢者が出かけやすく生きがいを感じられるまちづくり ・効率的な医療福祉サービスを提供しやすい都市構造の実現。（事例紹介）富山市、柏市、スマートウェルネスシティ。